

長与町農業委員会議事録

令和8年4月24日

長与町農業委員会

令和8年4月農業委員会総会

1. 日時 令和8年4月24日(金) 13時30分から14時00分

2. 場所 長与町役場4階会議室

3. 農業委員会委員 出席委員(12名)

会長	1番	水谷 勉			
委員	2番	崎山 光子	3番	辻田 滋子	4番 原田 正利
	5番	坂本 謙二	6番	栗山 将和	7番 坂口 吉晴
	8番	池田 八千代	9番	山口 和幸	10番 柿本 透
	11番	山口 多美子	12番	山中 庄八郎	

4. 農地利用最適化推進委員 出席委員(7名)

1番	池田 洋祐	2番	尾崎 明光	3番	田中 光夫
4番	山口 正則	6番	吉川 直行	7番	谷口 勝久
8番	尾崎 勝文				

5. 農地利用最適化推進委員 欠席(1名) 5番 増田 博光

6. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名	6番 栗山 将和	7番 坂口 吉晴
第2	第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について		
第3	第1号報告 農地転用専決処分について		

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	荒木 啓二
農政農地係長	森 雅之
農政農地係主査	池原 和人

事務局 それでは、報告にうつります。長与町農業委員会総会規則第6条により、総会は在任委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、全員の出席をいただいておりますので総会が成立することを報告いたします。なお、農地利用最適化推進委員は8人中7人の出席でございます。本日の欠席は、推進委員の増田 博光 委員です。では、ここからの議事等の進行を水谷会長お願いいたします。

議長 それでは、令和8年4月の農業委員会総会を開催いたします。

まず、始めに日程第1の農業委員会総会規則第18条の規定により、議事録署名委員を2名、指名いたします。6番 栗山 将和 委員、7番 坂口 吉晴 委員を指名いたします。

日程第2 本日は

第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議が1件

報告事項は 農地転用専決処分の報告が1件

及び行事報告を予定しております。

それでは、日程第2 提出された議案の審議に入ります。

第1号議案 「農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について説明いたします。第1号議案の1ページをお開きください。

整理番号 22

農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町本川内郷 (地番)

農地中間管理機構に利用権を設定する者の氏名及び住所は、

(氏名) 長崎市新戸町3丁目 (地番)

権利対象の土地は、

所在 本川内郷 (地番)

地目 田 面積 1,575 m²以下2筆。2筆合計2,916 m²です。

権利の種類は使用貸借で、具体的な作物名は果樹です。

期間は、令和8年7月10日から令和18年7月9日までの10年間です。

平成18年から借り入れており、今回2回目の更新となります。

土地の所在を説明します。2ページをご覧ください。

図面の右下に(施設)がございます。(施設)の北西側に位置した、赤色で表示してある場所が、申請地です。以上です。

議長 ただ今の説明に関連して、現地確認を行っておりますので、推進委員さん説明をお願いします

す。池田 洋祐 推進委員

推進委員 1 番 4月15日9時20分頃に水谷会長、崎山職務代理、事務局2名、池田委員と私の6名で現地確認を行いました。現地は毎年、(法人名)の研究会で利用している農地であります。極早生、早生の柑橘を作っていて、しっかり管理もしております。(使用借人)も元々は地元の人で、(使用貸人)が以前から借りていらっしやいますので問題ないと思います。以上です。

議長 続きます、担当農業委員さんお願いします。8番 池田 八千代 農業委員

8番 池田推進委員の説明のとおりです。農地はきちんと管理されていて問題ないと思います。以上です。

議長 説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長 それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。

説明のとおり、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について、農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局 (挙手を確認 議長に報告)

議長 挙手された農業委員が過半数を超えていますので、異議がないことに決定いたします。これから報告事項に移ります。農地転用専決処分報告書の届出について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、報告いたします。
農地転用専決処分の報告です。
農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出です。
報告事項の1ページをお開きください。
資料につきましてはNo.1の1枚目と2枚目をご覧ください。
1枚目が仮換地指定通知と街区案内図、2枚目が仮換地指定図と現況写真です。
高田南土地区画整理事業にかかる転用の届出になります。売買による所有権移転です。
譲受人は、(氏名) 長崎市川口町(地番)

譲渡人は、(氏名) 長与町高田郷(地番)、(氏名) 長崎市平野町(地番)、(氏名) 諫早市小船越町(地番)です。

届出の筆は1筆で、登記地目は畑です。高田郷(地番)、面積416㎡です。

高田南土地区画整理事業の街区としては記載のとおり、(街区番号)、面積189㎡です。

申請日 令和8年4月9日 専決処分の日 令和8年4月17日

以上のとおり、長与町農業委員会事務局の設置及び事務処理等に関する規則第8条の規定により、専決処分をしたので報告いたします。

令和8年4月24日 長与町農業委員会 事務局長 荒木 啓二 以上です。

議長

ただ今、事務局から報告がありましたが何か尋ねたいことはありませんか。

(お尋ねなし)

議長

以上で、報告事項を終わります。次に、行事報告を、事務局お願いします。

事務局

(令和8年4月行事報告)

議長

最後に、5月の日程について事務局からお願いします。

事務局

5月の日程ですが、総会を25日(月)の9時30分からはいかがでしょうか。

(異議なし)

議長

これを持ちまして、本日の総会を終了いたします。